マスク着用の考え方について

令和5年2月22日 公益社団法人大日本農会

- ・ 令和5年2月10日、新型コロナウイルス感染症対策本部は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を変更し、同年3月13日より、感染対策におけるマスクの着用について現在の取り扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすることを決定いたしました(参考資料1)。同日より、マスクの着用は個人の判断に委ねられますが、事業者については、感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることはありうるものとされております。
- ・ 本会においては、「農業関係者における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン(Ver.8)」を定めているところですが、今般の政府の決定を踏まえ、マスク着用の取り扱いについては、令和5年3月13日より、「個人の主体的な選択を尊重し、原則として、着用は個人の判断に委ねる」ことといたします。農業関係者の皆様におかれましては、今後のマスクの着用については、政府の「マスク着用の考え方の見直し等について」(参考資料2)をご参照の上、ご対応をお願いいたします。
- ・ なお、マスクの着用が個人の判断に委ねられる場合であったとしても、事業者が感染 対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスク着用を推奨することを妨 げるものではありません。各事業所においてご判断をお願いいたします。

参考資料

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和3年11月19日(令和5年2月 10日変更)新型コロナウイルス感染症対策本部決定)
 - https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20230210.pdf
- 2 マスク着用の考え方の見直し等について(令和5年2月10日新型コロナウイルス感染 症対策本部決定)
 - https://corona.go.jp/news/news_20230210_01.html
- 3 農業関係者における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン (Ver. 8) (令和4年11月17日公益財団法人大日本農会)

https://www.dainihon-

noukai.or.jp/library/61bc776bb57d7bf14fe411a4/63f579f2ab47bd6de0dde61b.pdf